

# 労災 (労働者災害補償保険)

労働者の業務上あるいは通勤中に  
負傷・疾病・障害・死亡等に対して保険給付を行う

原則、労働者が一人でもいたら適用しなければなりません。  
ただし、事業主は労働者に含まれません。  
ですが保険料は全額事業主が負担するんです。



元々、労働基準法に規定されている事業主の災害補償義務を肩代わりする保険なので保険料は全額事業主が負担するんです。

## 保険給付の種類

負傷  
・  
疾病  
・  
障害

### 治ゆ前

- ☆治療(療養)を受けたら..... **療養補償給付**
- ☆生活費として..... **休業補償給付**  
又は  
**傷病補償給付**
- ☆介護が必要なら..... **介護補償給付**  
(治ゆ後もあり)

### 治ゆ後

- ☆障害が残ったら..... **障害補償給付**
- ☆遺族の生活費として..... **遺族補償給付**
- ☆葬儀費用として..... **葬祭料**

死亡

## 保険料について

一般保険料 = 賃金総額 × 労災保険率

労災保険率は事業の分類により率が変わります。  
建設事業の場合は1000分の9~1000分の103まであります。

